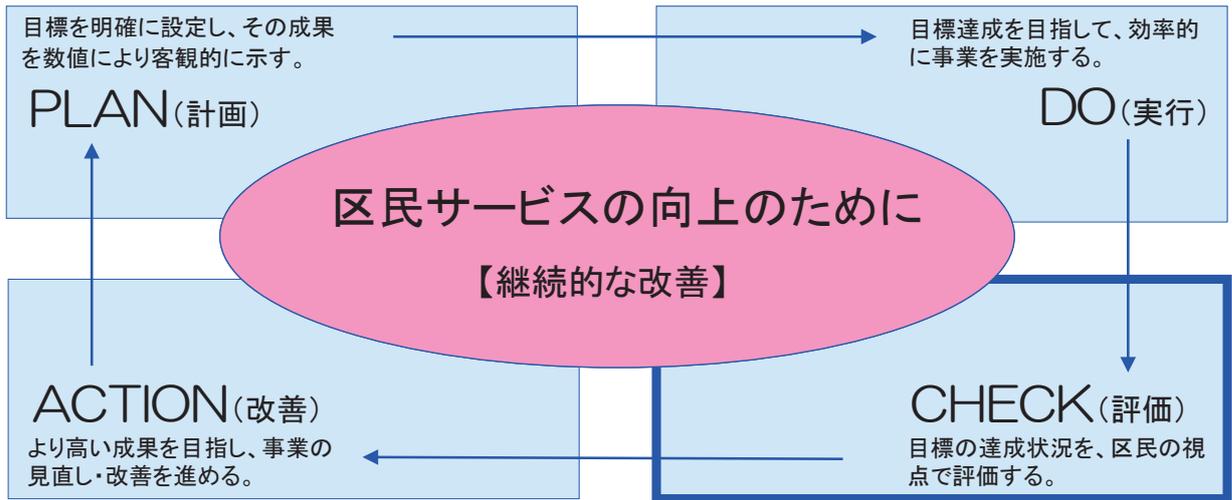


行政評価の取組み

■ 行政評価の目的

行政評価は、区の仕事の成果などについて、主に数値等を用いて評価した結果を事業の見直しや改善につなげ、次年度の目標や予算編成等に反映させる仕組みです。



■ 行政評価の進め方

平成 30 年度の行政評価は、以下の方法で実施しています。

内部評価においては、まず、主管部が自己評価を行い、その評価結果について、他部による部間相互評価を実施しました。さらに、各部長で構成する内部評価委員会による評価を行うことで、評価結果の精度向上に努めています。

一方、外部評価は、決算資料を含めてより詳細に評価するため、本年 8 月以降に実施します。学識経験者及び公募区民で構成される外部評価委員会を設置し、公開ヒアリング等を行い、十分な検討及び審査を行います。対象分野は、全分野の 3 分の 1 程度とし、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間で一巡させます。

なお、この「主要施策の成果（別冊）行政評価結果」は、内部評価結果に基づき発行しています。

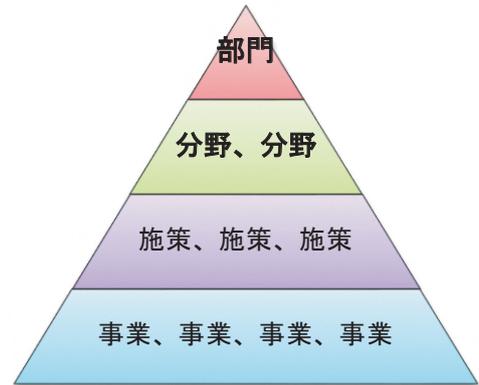
■ 行政評価の経緯

平成 12 年度	試行による評価。2 モデル施策、16 事務事業。
平成 13 年度	行政評価を本格実施。18 施策、107 事務事業。
平成 14 年度	評価対象を全施策・事務事業に拡大。107 施策、557 事務事業。 外部評価を試行実施。
平成 15 年度	区の仕事を目標により 76 施策、126 事務事業に再編して実施。 外部評価を全ての施策に対して実施。
平成 16 年度	平成 15 年度と同様で実施。15 年度決算議会の資料として活用。
平成 17 年度	評価対象を全分野とし、自己評価及び外部評価を実施。42 分野、123 施策。
平成 18 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。45 分野、137 施策。
平成 19 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。46 分野、140 施策。
平成 20 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。52 分野、158 施策。
平成 21 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。53 分野、158 施策。
平成 22 年度	一次評価として部及び分野単位の評価、二次評価として施策を絞り評価。 経営本部、6 事業部、54 分野、17 施策。
平成 23 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。52 分野、145 施策。
平成 24 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。45 分野、131 施策。
平成 25 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。45 分野、132 施策。 経営室・子ども教育部・環境部で、外部評価を実施。15 分野、46 施策。
平成 26 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。45 分野、131 施策。 政策室など 5 部で、外部評価を実施。18 分野、51 施策。
平成 27 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。43 分野、137 施策。 都市政策推進室など 5 部で、外部評価を実施。19 分野、60 施策。
平成 28 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、43 分野、141 施策。 政策室など 4 部で、外部評価を実施。16 分野、52 施策。
平成 29 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、44 分野、142 施策。 経営室など 4 部で、外部評価を実施。16 分野、52 施策。
平成 30 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、48 分野、151 施策。 健康福祉部など 4 部で、外部評価を実施予定。17 分野、53 施策。

■ 行政評価の方法・活用

区の行政評価では、目標に向けた成果及び事業実績などを視点として、評価を行います。

目標は、上位にある部門の目標を達成するため、各分野の目標を設定し、さらに分野の目標を達成するため、各施策の目標を設定します。各施策目標を達成するための事業実績が向上することで、施策や分野の成果指標が向上し、部門の成果指標も向上することになります。



I 主管部が仕事を自己評価します

1 部門の評価票を作成します (10 ページ参照)

- ◇ 部門がめざすまちの将来像を実現するため、どの位の成果があったかを指標として表しました。
- ◇ 部門の自己評価として、評価基準に基づき評価し、「部の取組みの成果」を分析したうえで、「見直し・改善の方向性」を記載しました。

2 分野の評価票を作成します (11 ページ参照)

- ◇ 分野の目標達成に向けて、どの位の成果があったかを指標として表しました。
- ◇ 分野のコスト^{*1}は、分野全体に掛かった事業経費（行政コスト）と従事した職員の人件費標準額^{*2}等に基づいて算出しました。分野の人員は、分野全体に従事した常勤職員と短時間勤務職員の人数^{*3}を記載しました。
- ◇ 分野の自己評価として、チェックシートによる評価を行い、「分野の成果に対する自己評価」を分析したうえで、「自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性」を記載しました。

3 施策ごとの評価票を作成します (12 ページ参照)

- ◇ 分野の目標を達成するための施策について、その目標達成に向けてどの位の成果があったかを指標として表しました。
- ◇ 施策のコスト^{*1}は、施策全体に掛かった事業費（行政コスト）と従事した職員の人件費標準額^{*2}等に基づき算出しました。施策の人員は、施策全体に従事した常勤職員と短時間勤務職員の人数^{*3}を記載しました。
- ◇ 区民一人当たりコスト^{*4}は、施策の経費計（コスト）を区の人口で割り返したものです。
- ◇ 目標達成に向けて取り組んだ主な事業の概要及びその事業のコスト^{*1}を表しました。

※1 コストについて

- 評価票で使用したコストは、事業に直接掛かった経費と人件費標準額等を基に算出した経費の合計額です。このため、決算説明書の数値とは異なります。
 - 各施策の主な事業のコストは、主に事業メニュー単位の事業経費と人件費を記載しています。ただし、事業メニューを按分している場合や合算している場合があります。
- また、各事業のコストの和が、施策の経費計と一致しない場合があります。これは、事業数の多い施策では、全ての事業を記載していない場合があることなどによります。

※2 人件費標準額について

- 人件費標準額は、給与に、退職手当、共済費などの雇用主負担額及び退職手当引当金繰入額を加えて算出した数値を使用しました。そのため、実際に職員に支給した額よりも高い額になっています。
- **平成 29 年度常勤職員（再任用常勤含む）の人件費標準額（年額） 9,019 千円**
- **平成 29 年度再任用（短時間勤務）職員の人件費標準額（年額） 3,735 千円**

※3 人員（職員数）について

- 職員数を事務量で表す数値として捉え、業務の実態に合わせて按分したものを記載しました。このため、端数が生じる場合もあります。
- 短時間勤務職員については、当該職員の勤務形態に基づき、常勤職員の 1.0 人を基準に換算した人数を記載しました。例えば、再任用（短時間勤務）職員 1 人であれば、週 4 日勤務の場合 0.8 人、週 3 日勤務の場合 0.6 人と表します。
- 短時間勤務職員には再任用（短時間勤務）職員の他、任期付短時間勤務職員及び非常勤職員を含みます。

※4 区民一人当たりコストについて

- コスト計算を行うにあたり、千円未満を四捨五入しています。なお、過去における数値も、比較をするために再計算し、変更している場合があります。
- 区の人口は、平成 29 年 4 月 1 日現在の 326,839 人 を使用して計算しました。

(注) 数値は、表示単位未満で四捨五入し、端数を整理しています。このため、表示された数値から算出する値とは、合計値等が異なる場合があります。

II 他部の職員が部間相互評価を行います

自己評価終了後、他部の管理職が中心となって、主管部が作成した評価票に基づき、分野及び施策の成果・事業実績などについて、分野ごとにチェックシートにより評価しました。

III 内部評価委員会が区の評価を決定します

自己評価、部間相互評価を経た後、各部長をメンバーとする内部評価委員会において、区としての評価を決定しました。

◀ 評価基準 ▶

(1) 部門の評価基準

区政目標の実現に向けた部門の取組みの成果を、「部の指標の目標達成度」「部の取組みの成果」「部内の各分野の評価点の平均」の三要素で評価します。

◇部の指標の目標達成度

ア 部の各指標の当該年度の目標値と実績値を比較し、「部の指標」の平均達成率で下表の基準により採点します。

基準		採点
部の指標の平均達成率	90%以上	5
部の指標の平均達成率	80%以上	4
部の指標の平均達成率	70%以上	3
部の指標の平均達成率	60%以上	2
部の指標の平均達成率	60%未満	1

イ 指標の妥当性

(部の指標の半数以上について) 指標及び目標値が適切なものであるか。部の目標の達成状況を判断・測定できるもの、重点的な取組みの成果が反映される指標であるか。過去の実績値、他自治体の参考値等から見て、適切な目標値が設定されているか。

基準	係数
適切である	1.0
半数以上が適切である	0.8
過半数が適切でない	0.7

(ア×イ) により、「部の目標達成度」の評価点を決定します (5点満点)。

◇部の取組みの成果

次の基準により評価します。

基準	採点
大変良好である	5
良好である	4
おおむね良好である	3
必ずしも良好とは言えない	2
見直し、改善すべき点が多い	1

◇部内の各分野の評価点の平均

部内の各分野の評価点を平均します。内部評価委員会評価では、部間相互評価で決定した分野の評価点を使用します。

◇総合評価

「部の指標の目標達成度」及び「部の取組みの成果」の評価点と「部内の各分野の評価点の平均点」の平均で、部門の評価点を決定します。

(2) 分野の評価基準

「分野の指標の目標達成度」「事業・取組みの有効性・適正性、事業・取組みの効率性」「先進性・困難度」により評価します。

◇分野の指標の目標達成度

「分野の指標の平均達成率」に応じ段階的に採点し、「指標の妥当性」「目標値の挑戦度」「指標の実績値の推移」と併せて評価します。

ア 分野の指標の目標達成率

分野の各指標について、当該年度の目標値と実績値を比較し、「分野の指標」の平均達成率により、下記の基準で採点します。

基準	採点
分野の指標の平均達成率 90%以上	8
分野の指標の平均達成率 85%以上	7
分野の指標の平均達成率 80%以上	6
分野の指標の平均達成率 75%以上	5
分野の指標の平均達成率 70%以上	4
分野の指標の平均達成率 65%以上	3
分野の指標の平均達成率 60%以上	2
分野の指標の平均達成率 60%未満	1

イ 分野の指標の妥当性

基準	係数
全てが適切である	1.0
半数以上が適切である	0.8
過半数が適切でない	0.7

ウ 目標値の挑戦度

基準	採点
半数以上が挑戦的である	1
過半数が挑戦的でない	0

エ 分野の指標の実績値の推移

基準	採点
半数以上が上昇傾向である	1
過半数が上昇傾向でない	0

$((ア \times イ) + ウ + エ) / 2$ により、分野の目標達成度の評価点を決定します(5点満点)。

※目標達成度の計算方法は次のとおりです。

指標値が目標とする状態	達成度の計算方法
指標値の増加を目標とする指標	当年度指標値 ÷ 当年度目標値 × 100 (%)
指標値の減少を目標とする指標	{ 1(100%) + (当年度目標値 - 当年度指標値) ÷ 当年度目標値 } × 100 (%)
発生しない状態(例えば0)を目標とする指標	(前年度指標値 - 当年度指標値) ÷ 前年度指標値 × 100 (%)
発生しない状態(例えば0)の維持を目標とする指標	維持された場合、達成度 100%

◇事業・取組みの有効性・適正性、事業・取組みの効率性

次のチェックシート（全 15 項目）の該当項目数を下表により評価点に換算します。

項目	基準	要素	
事業・取組みの有効性・適正性	1	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。	有効性
	2	事業や取組みについて、区の役割や関与は（官・民、自助・共助・公助等の視点からみて）適切であり、かつ優先度や緊急性を適切に判断して行われている。	
	3	事業や取組みの実施結果（件数、利用者数、参加者数、利用者・参加者満足度等）は、良好である（目標を達成している）。	
	4	（前年度以前の）行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。	
	5	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている（各分野において、近5年の各種監査指摘事項や「リスク管理・危機管理情報連絡票」提出事案と同様の不適切な事務処理等は、当該年度に発生しなかった）。	法規性 ・ 安全性
	6	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせることはなかった。また、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。	
	7	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった（EMSで特定された著しい環境側面に係る事業・取組みについては、EMSの目標・実施計画を達成している）。	
	8	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法（通知文、区報、ホームページ、Facebook、区政情報ディスプレイ等）で区民等に周知している。	透明性 (広報)
事業・取組みの効率性	9	コスト（行政コストと人員）は、前年度と比べて改善している（事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている）。	経済性
	10	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている（事業量を増やすことなく効果を高めている、あるいは事業量を減らしながら以前と同様の効果を得ている）。	能率性
	11	事業や取組みは、ステークホルダー（各種団体や他部署等）との連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている（遅延や不具合は生じていない）。	能率性 ・ 円滑性
	12	事業や取組みの実施方法の見直し（委託や指定管理者導入を含む）により、コストを下げる余地がない。	代替性 ・ 経済性
	13	収入について、情報収集・調査を十分に行い（補助金の適用、債権管理、使用料の徴収等）、可能な限りその確保に努めている（ほかに収入確保する余地がない）。	経済性
	14	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。また、分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上である。	能率性 ・ 円滑性
	15	分野職員の評価対象年度の必修研修参加率が90%以上である。また、OJTや、部・分野の課題に関する実務研修の実施、外部の専門研修への派遣等により、職務に必要な知識・経験を習得させ、組織力の向上を実現している。	円滑性

<評価点換算表>

該当項目数	0	1～2	3～6	7～10	11～13	14～15
評価点	0	1	2	3	4	5

◇先進性・困難度（加算項目）

中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。または、挑戦的な目標を掲げ、困難な課題の解決に向けて着実に取り組んでいる。

基準	採点
先進性・困難度がある。	1
先進性・困難度がない。	0

◇総合評価

「分野の指標の目標達成度」「事業・取組みの有効性・適正性、事業・取組みの効率性」「先進性・困難度」の評価点の合計で、分野の評価点を決定します。

IV 評価結果を基に仕事の見直し・改善につなげます

1 平成 29 年度 行政評価結果について

◇ 評価結果の表し方

部門及び分野ごとに、総合評価について点数を付与しました。また、部門の評価結果については、部の取組みの成果の判断理由・根拠及び見直し・改善すべき事項を記載しました。

2 評価結果の活用

◇ 各部及び分野は行政評価の結果を踏まえ、次年度の目標や予算編成など仕事の見直しや改善につなげます。

◇ 行政評価結果は「主要施策の成果（別冊）行政評価結果」として取りまとめ、区議会に報告の上、区民に公表します。

なお、次の資料は区のホームページでご覧いただけます。

- ・ 部ごとに作成した評価票（部ごとの行政評価結果票）
- ・ 分野ごとに作成した評価票
- ・ 施策ごとに作成した評価票
- ・ 分野ごとの行政評価結果票

【分野の評価票】の見方

平成29年度 平成29年度に分野が掲げた目標（課題解消に向け、どのような方向で取り組む、どのような状態を目指すのか）する区政

分野目標 経営本部体制が効率的に機能することによって、目標達成に向けて区政の継続的な指導・助言や研修を強化することによって、区役所の業務の効率化が図られている。

分野の指標 10 年計画(第 3 次)・分野目標の達成度を測るため、分野目標に対応した指標
 ・経年変化と平成 29・32 年度の目標、平成 29 年度の目標達成度
 ※10 年計画(第 3 次)と共有する指標でない場合、32 年度目標を設定していない場合があります。

指標／実績(27～29)・目標(29,32)	指標の種類	27年度	28年度	29年度	32年度
① 各部における分野の成果指標が向上した割合(前年度比較)	分野目標	57.0%			
② 条例の定める当初の期間内に情報公開決定した事案の割合(期間内決定件数/全請求件数)	分野目標	95.7%	95.4%	93.6%	96.0%
③ 法務相談件数		160件	150件	160件	175件

指標の説明、設定理由	達成すべき区民価値(状態)にどの程度達成しているか、総合的に取り組みの成果を測る指標(毎年度収集できる統計・調査でない場合があります。)	挑戦度
① 前年度に比して向上した割合。(数値化されていないが、経営室は政策室とともに機能することが、各事業部の業務の効率化に寄与している。	「分野の目標に対する指標」と「重点取組に対する指標」を設定します。また、10 年計画(第 3 次)において関連する成果指標を設定している場合は原則として同様の指標を設定しています。	中
② 情報公開請求件数のうち、速やかな決定は、情報公開の促進に寄与している。		中
③ 様々な相談に対する指導・助言を行うことにより、職員の課題解決能力の向上に資することができ、当該件数を成果指標とした。		中

分野のコスト、人員

年度	27	28	29
事業費(行)			231,618千円
人件費			198,418千円
分野の経費			430,036千円
分野の常勤			22.0人
分野の短時間勤			0.0人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度(要因分析)】(内部要因)
 (1)指標②については、情報公開請求における1件あたりの処理日数を要したことにより目標を達成出来なかった。また、情報公開請求が増加していることにより、第三者への意見照会等により内容確認に時間を要した。また、各部署からの情報公開請求の増加により、情報公開の促進に寄与している。
 (2)指標③については、弁護士を法務担当として迅速・適切な対応が可能となった。また、各部署からの法務相談の増加により、法務相談の促進に寄与している。
 (3)各部職員からの法務相談に対しては、区の業務における様々な法的課題について、各部が的確に対応し、争訟発生リスクの低減と迅速な問題解決を図ることができるよう取り組むことができた。

【事業・取組の有効性・適正性】
 (1)行政不服審査会の事務局として審査業務の効率化を図った。
 (2)文書管理事務、情報公開・個人情報保護事務の効率化を図った。また、文書事務の基本的事項をまとめたマニュアルや情報公開制度の手引き及び個人情報保護制度の手引きの改定など、適正文書、情報公開・個人情報保護事務の運営に取り組んできた。
 (3)各部職員からの法務相談に対しては、区の業務における様々な法的課題について、各部が的確に対応し、争訟発生リスクの低減と迅速な問題解決を図ることができるよう取り組むことができた。

【事業・取組の効率性】
 区議会情報システム・タブレット端末を使用することにより、区議会で使用する資料については原則ペーパーレス化し経費削減を図った。

自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

(1)平成30年度は区政情報の提供を更に推進し区政の透明性を高める。
 (2)各部職員が相談しやすい体制整備に努めるとともに、成果に対する自己評価から、今後の見直し・改善の方向性を示す。
 (3)今後も、職員派遣をはじめとする復旧・復興に努める。

【施策の評価票】の見方

分野の目標に貢献するための施策の目標
(当該年度の事業執行の方針となるもので、分野の目標よりも短い期間で実現させる目標)

05		される区政						
施策目標								
区の重要施策の総合調整が行われ、区政が効率的、効果的に運営されている。								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標 (達成度)	30目標	
①	各部における分野の成果指標が向上した(前年度比較)		57.0%	65.2%	64.8%	66.0%	98.2%	70.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠		<p>施策目標の達成度を測るため、施策目標に対応した指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年変化と平成 29・30 年度の目標 ・平成 29 年度の目標達成度 <p>前年度に比して向上した指標の割合。(数値除外。) 経営室は政策室とともに、事業部が、各事業部の目標達成に大きく貢献している。</p>						
①	前年度に比して向上した成果指標が、各事業部の目標達成に大きく貢献している。							
施策のコストと人員								
		27	28	29				
事業費 (行政コスト)			53,466千円	164,946千円				
人件費			56,879千円	55,918千円				
施策の経費計			10,345千円	220,864千円				
施策の常勤職員			6.2人	6.2人				
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト (円)		779	650	676				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出 (単位: 千円)				
事業1	庁議等調整会議の事務局	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 区政の重要方針の報告を行うための会議を開催した。		事業費	193,635	152,833	164,395			
施策目標を達成するために実施する 主な事業の概要		人件費	48,667	47,705	46,899			
		総額	242,302	200,538	211,294			
事業2	関係機関との連絡調整	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 区議会や他行政機関(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員)との連絡調整のほか、他特別区を始めとした関係機関の窓口として、庁内外の連絡調整を行った。 (1)官公庁代表者会議(2回)、総合教育会議(1回)の開催 (2)国内姉妹都市(福島県田村市、青森県青森市)との連絡調整 (3)特別区協議会、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合との連絡調整等 (4)株式会社まちづくり中野21との連絡調整		事業費	主な事業全体の経費					
		人件費	事業1に含む					
		総額						
事業3	行政委員等選任・報酬事務	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 (1)区議会議員の報酬の額及び区長を始めとした特別職の給料の額について審議する特別職報酬等審議会を開催(4回)し、報酬等の額の適否について意見を聞いた。 (2)特別職及び行政委員会委員の選任にあたって、所定の手続きを行った。(教育委員、監査委員各1人を選任)		事業費	551	633	551			
		人件費	5,299	3,670	3,608			
		総額	5,850	4,303	4,159			
事業4	中野区行政不服審査会の運営	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 行政不服審査法の規定に基づく、中野区行政不服審査会を運営した。(諮問件数5件、答申件数5件、審査会開催9回)		事業費	事業1に含む					
		人件費						
		総額						

※記載欄の字数幅に応じて、「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)」を「10か年計画(第3次)」と省略表記しています。

評価結果一覽

評価結果一覧

部(室・局)名・分野名	部の評価点	分野の平均評価点	総合評価点
-------------	-------	----------	-------

1 政策室	8.0	平均 8.7	8.4
01 企画分野		9.0	
02 予算分野		8.5	
03 広報分野		8.5	
04 業務マネジメント改革分野		8.7	

2 経営室	7.0	平均 8.3	7.7
05 経営分野		8.0	
06 人事分野		8.0	
07 施設分野		8.7	
08 行政監理分野		7.7	
09 経理分野		9.5	
10 生活・交通安全分野		7.5	
11 新区役所整備分野		8.8	

3 都市政策推進室	7.5	平均 8.4	8.0
12 産業振興分野		7.3	
13 都市観光・地域活性化分野		8.7	
14 中野駅周辺まちづくり分野		8.3	
15 西武新宿線沿線まちづくり分野		9.2	

4 地域支えあい推進室	6.2	平均 7.6	6.9
16 地域活動推進分野		6.8	
17 地域包括ケア推進分野		7.7	
18 すこやか福祉センター地域ケア分野		7.5	
19 すこやか福祉センター地域支援分野		8.2	

5 区民サービス管理部	8.0	平均 8.8	8.4
20 区民サービス分野		8.5	
21 情報システム分野		9.5	
22 戸籍住民分野		8.5	
23 税務分野		10.0	
24 保険医療分野		8.0	
25 介護保険分野		8.0	

部(室・局)名・分野名	部の評価点	分野の平均評価点	総合評価点
-------------	-------	----------	-------

6 子ども教育部 (教育委員会事務局)	8.0	平均 8.4	8.2
26 子ども教育経営分野		6.8	
27 学校教育分野		7.0	
28 子育て支援分野		8.7	
29 保育園・幼稚園分野		9.2	
30 子ども教育施設分野		10.5	

7 健康福祉部	9.0	平均 7.8	8.4
31 福祉推進分野		8.5	
32 健康推進分野		8.0	
33 保健予防分野		8.5	
34 文化・スポーツ分野		8.5	
35 障害福祉分野		6.7	
36 生活援護分野		6.7	

8 環境部	8.0	平均 8.4	8.2
37 地球温暖化対策分野		8.5	
38 ごみゼロ推進分野		9.2	
39 生活環境分野		7.5	

9 都市基盤部	7.0	平均 8.4	7.7
40 都市計画分野		8.7	
41 地域まちづくり分野		9.2	
42 道路分野		8.5	
43 公園分野		8.7	
44 建築分野		8.7	
45 住宅政策分野		7.2	
46 防災分野		7.7	

10 会計室	7.0	9.0	8.0
--------	-----	-----	-----

11 選挙管理委員会事務局	7.0	7.0	7.0
---------------	-----	-----	-----